

Title	ミルトンとクロムウェル：単独支配について
Sub Title	Milton and Cromwell: The Problem of Single Rule
Author	広本, 勝也(Hiromoto, Katsuya)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 英語英米文学 (The Hiyoshi review of English studies). No.50 (2007. 3) ,p.133- 161
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030060-20070331-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ミルトンとクロムウェル

——単独支配について

広 本 勝 也

序

1653年12月16日、将校会議で統治章典（Instrument of Government）が起草され、イギリスにおける唯一の成文憲法となった。これに基づいて、クロムウェル（Oliver Cromwell, 1599-1658）は‘Lord Protector’（護国卿）と称される最高官に就任し、1653年12月から1658年9月まで国家を統治した。護国卿というのは、国王の勢力が強大でなかった古い時代に、為政者が用いた称号である。この期間の前半1657年5月まで、クロムウェルは共和国政府に選出された指導者に過ぎず、重要事項については国务会議（Council of State）との協議が必要だった。最大の権限は議会にあり、議会は国費および課税に関する決定権を持っていた。だが、1657年5月25日「謙虚な請願と建言」（Humble Petition and Advice）が成立し、国务会議は枢密院（Privy Council）という従属的な機関となって、護国卿の職権が強化され、それ以来クロムウェルは1658年9月3日に亡くなるまで、事実上、国王と同じぐらいの影響力を持つ地位にあった。

クロムウェルがこのような職能を持ち、イギリス革命の成果が見失われていく過程で、ミルトンの思想的な位相はどのようなものだったのか、個人の発揮する強力な指導権に基づく政治構造について、彼はどのように考えていたのか、以下これらについて考察することにした。

I. 護国卿政権

護国卿政権のもとに、スコットランドやアイルランドなどからも議員が選出され、クロムウェルはイギリスの全土を支配し、国民の信望を得ることに成功した。特に彼が手腕を発揮したのは、対外政策の点だった。1654年12月、西インド諸島にイギリスは遠征軍を送り、後に植民地政策の重要な拠点となるジャマイカを占領した。このためスペインとの関係が悪化したが、フランスと同盟関係を結び、スペインと戦ってダンケルクの港を獲得した。こうした外交戦略は、西地中海に覇権を拡げることになり、¹ イギリスは勇猛果敢な赤服の英国兵を擁する軍勢力を誇り、特に海軍の強さを印象づけて、ヨーロッパ諸国にとっては、かつてのエリザベス朝以来の脅威となった。このため市民は国家の栄光に浴し、自分たちを取り巻く内政上の不備にもある程度耐えられる気持ちになったのである。

しかし、政権の内部において、明確にクロムウェルと足並みをそろえる意志強固な者たちは、以前の軍部や共和派の一部分に過ぎなかった。ブラッドショー（John Bradshaw, 1602-59）やヴェイン（Sir Henry Vane, 1613-62）などを初めとして、かなり多くの者が批判的であり、彼の護国卿就任を共和主義の原則への背反とみなし、幻滅感や嫌悪の念を抱いたのである。ミルトンはクロムウェルを尊敬していて、概して支持派の一人だったが、『イングランド国民のための第二弁護論』（*Pro Populo Anglicano Defensio Secunda*, 1654）の中で、ブラッドショーへの賛辞を入れたのは、護国卿との関係を考慮すると拙策だったとも思える。² また、「ソネット17」（‘Sonnet XVII,’ 1652）でヴェインが礼賛されているが、その後、クロムウェルとヴェインの仲が悪くなったことが知られている。ミルトンはブラッドショーやヴェインとの付き合いがあり、彼らから影響を受けることもあったようで、政府への反対意見や留保がなかったわけではない。クロムウェルの政策に対する彼の不満は、主に①世俗的な権力と教会の権限の分離が不十分、②国教会（state church）および牧師への国庫支給の存

続と拡大——などであった。

護国卿との私的な会談の折り、目の見えないミルトンは、クロムウェルのいる部屋に手を引いて導き入れられた。幹部会議などの時にも、彼は到着すると静かに席へ案内された。このように二人は互いに親しく接していたが、クロムウェルの立場を尊重しながらも、その保守的な教会政治に対して、ミルトンは違和を感じていたようである。クロムウェルは、すべてのイギリスの福音主義的なセクトを含む広範囲な基礎の上に教会体制を確立し、国家における宗教政策を維持し継続することを最も重要な任務の一つと位置づけつつ、急進派に対しても十分な寛容で受け入れ、保守的な教派の境界を超える自由を、彼らに与えることを原則としていた。一方、ミルトンはますます完全な宗教上の自発性を求める思想へと傾斜していき、寛容論を伴う国教会を欺瞞的な妥協の産物とみなして、真の宗教的な自由は、政権がいかなる基盤にあらうとも、かかる教会制度の存在と両立し難い、と考えるようになっていた。護国卿は盲目の秘書官の胸中にあるこうした思惑と自分の遂行する政策の相違について察知していたに違いなく、このことが彼らの個人的な関係に幾分影響を及ぼした、と推測される。

クロムウェルの晩年、ミルトンは『キリスト教教義論』(*De Doctrina Christiana*) および『失樂園』(*Paradise Lost*) という大きな企画に着手し、そのために時間と精力を費やすようになっていたが、これらと並行して幾つかの注目すべき散文作品に取り組んだ。その一つは、1658年5月に出版された『閣議』(*The Cabinet-Council*) で、これはサー・ウォルター・ローリー (Sir Walter Raleigh, 1552-1618) の著作と誤認された未刊の原稿を編んだものである。この論集には、例えば専制君主に対処するための方法など、実際の忠告や意見が入っており、ミルトンの政治的な考えと一致するものもあれば、そうでないものもあった。³ ローリーが国王ジェームズ I 世の専制的な支配の下で苦しんだという想定のもとに、彼の死後、政権の主流派に対抗する反対派が政治活動を展開するために、しばしば彼の名前を流用することがあった。ミルトンがこれを編纂し公刊しようと考

えたのは、イングランドが君主制に類するものに後退していくのではないかと危ぶみ、こうした傾向への警告の意味を込めたと考えられる。⁴

1658年9月オリヴァー・クロムウェルの息子リチャード（Richard Cromwell, 1626-1712）の護国卿時代に入って、残部議会が再開された。この時から、1660年5月王政復古の直前まで、ミルトンが政治の直接的な担当者と接触することは少なくなっていた。だが、彼は1653年から3年間、メドーズ（Philip Meadows）を補佐とし、その後マーヴェル（Andrew Marvell）やステリー（Nathaniel Sterry）などの補佐役を得て、⁵ 年俸二百ポンドを受け取りながら、政府のために諸外国政府宛てのラテン語文書の作成を続けていた。この間、1658年10月『イングランド国民のための第一弁護論』（*Defensio pro Populo Anglicano contra Salmasium*）の増補・第3版が刊行された。その「あとがき」には、聖書に基づき、キリスト教信仰全体の新しいより完全な体系の確立に関する計画が表明されている。これについては、『失楽園』を指すとみなす研究者もいるが、⁶『キリスト教教義論』のことだと考えるのが妥当であろう。⁷

リチャード・クロムウェルの國務委員会が、1659年1月末、新しい議会の開催を決めたとき、ミルトンはこの機を捉えて、2月に『教会問題における世俗権力についての論文』（*A Treatise of Civil Power in Ecclesiastical Causes*）という、リチャードの議会に宛てたパンフレットを世に出した。そのなかで著者は、父親の時代よりも既存の国教会に対する優遇措置の縮小とそれに伴う教会政治を採択することで、新しい護国卿の人氣が増し、クロムウェル家の世襲による政治体制が安定化することを望んでいる。議会には注目されなかったが、このパンフレットは議会が、1640年代のように機能することを願う、ミルトンの首尾一貫した革命精神を示すものとも言える。彼は宗教への国家の介入が、ローマ教会の歴史に示される害悪をもたらし、「新しい世俗的な教皇制」の導入になると考え、聖書による導きのもとに良心の自由が保証されることを求めた。政教分離という主題がたえずミルトンにつきまっていたのである。が、残念

ながら彼には、1年後のイングランドがどのような転換を迫られるかということについての見通しが全くなく、現実的な政治感覚が欠落していたと思える。「ミルトンのこの反エラストゥス主義は、登り坂に水を走らせようとする試みだった。イングランドは革命以前の多くの政策を採用する方向に向かっていたが、それが半ば感謝されても、反発されることはほとんどなかった」のである。⁸

その後、オリヴァー・クロムウェルの女婿フリートウッド (Charles Fleetwood, c. 1618-92) を中心に、ランバート (John Lambert, 1619-84)、護国卿リチャードの叔父デズバラ (John Desborough, 1608-80)、ミルトンの知人で第五列柱派のオーヴァートン (Robert Overton, c. 1609-68) などの軍の将校や士官が、フリートウッドの住んでいたウォリングフォード・ハウス (Wallingford House) に結集した。彼らは文民寄りの議会への反発を強め、1659年4月、議会を解散させ護国卿政権は完全に崩壊した。

このころ、1653年解散の長期議会議員42名がロンドンに在住していることが分かり、1659年5月、軍のウォリングフォード・ハウス派は、政局を收拾するために彼らを召集して新しい議会を構成させ、残部議会と呼ばれた。1653年、オリヴァー・クロムウェルによって解散された議会である。ミルトンはこれら古くからの共和派を支持し、「良き古き大義」の唱道者の一人とみなされる発言をしていた。彼は議会政治が、あらゆる軍事的な統制から解き放たれることを望み、国家が本来の共和政に戻ることを願っていた。

そこで、このような動機のもとに、1659年8月、彼は残部議会宛に、『教会から雇われ人を排除するための最も妥当な方法に関する考察』 (*Considerations Touching the Likeliest Means to Remove Hirelings out of the Church*) と題するパンフレットを出版し、教会政治における国教会制度廃止による浄化と国教会ステート・チャーチの基本財産没収について論じた。しかし、これに対する反応はなく、議論に耳を傾ける者はいなかった。当時、残部

議会はほかのことで対応を迫られており、ミルトンの提起した問題を取り上げるゆとりがなかったのである。ここで注意を引くのは、‘a short but scandalous night of interruption’ という箇所である。「短いが恥ずべき中断の夜」が何を指すかについてはよく論議されるところであり、後で取り上げることにしたい。

1659年10月13日、ランバートは約3千人の兵士を引き連れ、ウェストミンスター・ホールに到るすべての道路に兵士を配置して封鎖し、残部議會を解散した。そしてフリートウッド、ランバート、デズバラなどの幹部が「保安委員会」(Committee of Safety)を構成し、各連隊の選出した士官を議員として暫定的に政権を掌握した。

無政府状態に陥ったこの時期、ミルトンは共和政の存続を願い、王政復古を阻止するため、10月20日、『共和国の争いに関するある友人への書簡』(*A Letter to a Friend concerning the Ruptures of the Commonwealth*)と題する論稿を書いた。個人的な手紙の形式によるこの論文は、①ランバートによる残部議會の解散を糾弾、②軍による国务會議と議會による中央政府機関という二重構造を持つ単一の立法機関の形成と永続化についての提案、③「良心の自由」「単独支配への反対」に関する指導部(=議會および軍)の誓約を要求——などが内容となっている。ますます紛糾が増すなかで、ミルトンは今まで必ず持ち出した国教会制度廃止論については論及せず、王政復古を回避するための妥協案によって、可能なかぎり共和政を継続させようとしたのだった。

しかし、情勢はさらに混迷を深め、税金の不払いによる軍の金銭的な逼迫が問題化していた。ポーツマスでは、ヘイゼルリグ(Sir Arthur Haselrig, 1601–61)やモーリー(Herbert Morley, 1616–67)などに率いられた共和派の蜂起があった。また、シティーでは徒弟職人による暴動があり、国全体が泥沼状態の様相を呈し始めた。しかし、フリートウッドは、神への祈りを捧げることによって解決策を見出す以外になすすべを知らず、軍事政権の構成は急速に弱体化した。折りしもマンク将軍(George

Monck, 1608-70) がスコットランドから行軍し、ロンドンに入るとい
知らせが伝えられ、フリートウッドの人気は失墜して、ランバートによ
る実効支配は潰え去った。1659年12月下旬、隠退中のレントール(Sir
John Lenthall, 1625-81) が議長として再び呼び出された。同26日、残部
議会が何事もなかったかのように、ウェストミンスターでの議会を再開し
た。危機的な状況が深刻化する中で、共和派の大義の主張、残部議会への
批判、「隠れ国王派」の意見など、種々雑多なパンフレットがさながら堰
を切ったようにあふれ出た。無秩序の渦中、ミルトンは逆風に立たされな
がら、打ち沈む気持ちに耐え、残部議会に宛てた小論文を書き進めて、2
月半ばまでに完成したようである。が、めまぐるしく状況が変転するなか
で、出版されないうちに議会は消滅してしまった。⁹

1660年2月3日、マンク將軍はロンドンのウェストミンスターに到着
し、当初、議会の指示のもとに不満分子の摘発や取締りにあたった。しか
し、市民は残部議会を軽蔑しきっており、強権の行使による事態収束の限
界はあまりにも明らかだった。平和・調和・正義・自由の社会秩序を回復
するためには、將軍は現議会とのあいまいな協調路線を止めなければなら
なかった。そこで彼は、2月21日、独裁的な統率者の役割を自ら引き受け、
「セクラーディッド・メンバーズ 隠退議員」すなわちチャールズ I 世時代のかつての長老派議員を
招集し、残部議会を元の長期議会——国王弑逆と共和政以前の1648年に
開かれていた国会を復活させた。この時にはなんらの妨げも支障もなかつ
たが、それは大半の独立派議員が姿を現わさなかったからである。

スチュアート朝の国王との折衝が秘密裏に進行していたが、マンク將軍
や長期議会は、この話題に固く口を閉ざしていた。急迫する状況のなか
で、最後の望みを託すかのように、ミルトンがすでに筆を染めていた論文
を出版したのはこの時だった。『自由共和国建設捷徑論』(*The Readie and
Easie Way to Establish a Free Commonwealth . . .*) というのが、1660年
3月第1週に出された論文の題であり、イギリス革命が始まって以来の労
作である。「英語やラテン語の中間期の彼のすべてのパンフレットを特徴

づけている、共和派の熱情ととりわけスチュアート朝への紛れもない憎悪や軽蔑に満ちているが、希望を装い、ひるまぬ己の勇気を示しながらも、悲嘆を隠せぬ真率さ、大義の喪失という密かな失望感のために特異なものになっている」と伝記作者マッソン（David Masson）は述べている。『『直ちに容易に実行され得る自由共和国を樹立するための現在の手段と簡潔な論述』と題され、議会、一般大衆、マンク将軍に宛てられた論文だが、その提案は『直ちに』（‘ready’）、また『容易に』（‘easy’）実行可能というものではなく、盲目のミルトン氏の非現実的な夢想として、一般の読者大衆には受けとめられた。』¹⁰

ミルトンの仮構した政治の基本構造は、次の通りである。現在の残部議會議員と再任・長老派議員の混成組は、大評議会もしくは一般評議会（The Grand or the General Council of the Nation）と呼ばれる中央評議会のもとに終身制を宣言し、その中から選ばれた数名が国务会議、すなわち執行部を組織する。将来、この議会の解散や総選挙は行わないこととする。中央評議会のメンバーの死亡や不品行による欠員、もしくは2、3年毎に一定比率のメンバーの更新による議員補充が必要となった時にのみ選挙を実施する。かくて中央評議会がすべての国务を執り行い、地方行政については、すべての主要都市における州委員会、および審議会議に委ねられる——というものだった。

ロンドン市民がチャールズⅡ世の復帰を求めるなかで、1660年4月、ミルトンはなおも臆せず、誤った導きによる民衆の離反について語り、木鐸を打ち鳴らし続けた。その一つが、『最近のある説教に関する簡潔な覚書』（*Brief Notes on a late Sermon*）である。これは、グリフィス（Matthew Griffith）というチャールズⅠ世の元礼拝堂付牧師が、3月25日、マーサーズ・チャペル（Mercer’s Chapel）で行った説教に対する反論である。グリフィスは、国王の死後、ひそかに国教会祈禱書（The Book of Common Prayer）に従って、国王派の礼拝儀式を司牧していた。この日の彼の説教は、「わが子よ、主と王とを恐れよ、/ 扇動したり、革命を引

き起こそうとする反逆者たちに交わってはならない」(‘My son, fear God and the King, and meddle not with them that be seditious, or desirous of change.’) という「箴言」(24 章 21 節) のことばに基づいていた。チャールズ I 世に背いた者たちや、その死後、統治してきた者たちすべてを攻撃し、「戴冠式の時、チャールズ II 世が民兵の剣を与えられるならば、いたずらにその剣を携えることなく、ついにサムソンのように、父と自分のために、長老派や独立派やさまざまなセクトに対してひとしく報復することになるだろう」とグリフィスは激しい語調で熱弁を振るった。さらに 3 月 31 日、彼はチャールズ I 世時代以降の反逆を総覧する『蘇ったサマリヤ人』(*The Samaritan Revived*) と、『主と王を恐れよ』(*Fear of God and the King*) を合本で版權登録した。¹¹ マンク政権はひそかにチャールズ II 世復位の準備を進めていたが、グリフィスの論文はまだ時期尚早であり、表向きの施政方針に反するものだったので、彼は逮捕されてニューゲート監獄に送られる破目となった。

グリフィスを論難するミルトンの『簡潔な覚書』は、直ちに他の国王派による反駁を引き起こした。その一つが、4 月 20 日に出された『盲人の手引きは不要』(*No Blind Guides*) という、レストレインジ (Roger L'Estrange) による論文である。そこには、「盲人が盲人の手を引くならば、共に溝に落ちることであろう」というモットーまでついていた。この小冊子は基本法の本質や残部議会の法令の有効性、内乱の勝利の範囲などについて、ミルトンの弱点を突いていた。これに対して彼はすぐさま反論することを控え、少し時間をおいて、論争の枠を超えた形で『自由共和国建設捷徑論』の改訂・増補版を上梓した。¹²

ミルトンは、再び終身制中央評議会についての構想の検討を政権担当者に求めただけでなく、王政復古後の苦難、流血を伴う復讐、ブリテン島の衰弱について予言した。だが、この警告も嘲りと失笑のなかに掻き消された。「1650 年代には年を経るにつれて、亡命中のチャールズ II 世が、政治・社会・文化の希望を呼び起こす懐旧的な象徴となった。……民衆政治

を活気づけたのは、旧秩序への復帰が中央集権的な清教徒国家の経済・文化的な抑圧からの解放をもたらすという信念だった。君主制だけが地域の自由や習慣の復活を保証し、コミュニティや親しい隣近所の古くからの秩序を回復するように思われた。これは一つの“神話”だったが、力強い共同性の観念だった。」¹³

1660年4月25日ウェストミンスターで、「仮議会」(Convention Parliament)と呼ばれる「完全で自由な議会」が開かれた。マंक将軍と亡命中の国王との間に交渉が成立し、共和政の終結が宣言されて、王政復古が現実のものとなった。艦船が護送のために送られ、チャールズ二世はオランダからその船に乗り、5月25日ドーヴァーに上陸して、5月29日ロンドンに入り、ウェストミンスターに凱旋した。

II. 単独支配への批判

批評家ジェルザイニス (Martin Dzelzainis) は、護国卿政権とミルトンの政治思想について論じている。ジェルザイニスによれば、共和政は革命後、その擁護者が指導原理を堅持しなかったために崩壊した、というのがミルトンの考えである。指導者が野心や悪徳の餌食となって共和政は失敗したが、政治制度そのものの有効性を疑う必要はない。そこで、ミルトンは共和政について、再び正当性を確認し擁護するための主張を試みた。従来の研究者たちは、ミルトンの政治的な信念、論争的な方法、政治的な関与における一貫性などを問題として取り上げてきたが、彼がクロムウェルや護国卿政権に反発を感じていたかどうか、という問題が残っている。1658年、詩人が「良き古き大義」の本質について論じた『第一弁護論』の再版を出したのは、護国卿政権が君主制的な形態に復帰していくことへの戒めと考えられ、共和主義者としての彼の信念の持続性を表明したものである。また、1658年ミルトンの編んだ二百頁の軍事・政治的な助言集『閣議』(*The Cabinet-Council*)には、その出版の意図と姿勢においてクロムウェルに対するミルトンの批判精神が示されている——とジェルザイ

ニスは見ている。¹⁴

一方、スティーヴンズ (Paul Stevens) はミルトンのプロテスタント・ナショナリズムに着眼して反論を試みている。カトリシズムを警戒するミルトンのプロテスタンティズム、スペイン帝国主義の侵略に対してクロムウェルが取った有効な外交政策、護国卿政権における単独支配などについて、スティーヴンズは述べている。「1658年、護国卿に対して、ミルトンは不満を抱きながらも忠誠心を持ち続けており、以後、1659年5月から1660年2月まで、残部議会の復活を熱心に支持したにもかかわらず、その気持ちが深刻に揺らぐことはなかった。ミルトンは、1653年4月、残部議会よりもクロムウェルに同調したのと同じ理由で、1659年5月、アーミー・グランディーズ軍政官よりも残部議会を支援したが、その当時では、それが宗教的自由を守り、イングランドの神意による運命を実現するための最もよい手段だ、と考えられたからであった。」

「不道徳で放縱な民主制であれ君主制であれ、それらのためにイングランドが宗教的な自由を失うのではないかという恐れから、単独者による支配に繰り返し反対してきたミルトンの考えは、1659-60年頃にはぐらついていた。実はこのような危惧が、最初、彼をクロムウェルに結びつけ、後にはマンク将軍に接近させることになったのであろう。ミルトンにとって、何よりもたいせつなことは『良心の自由』を守ることであり、自由を私的な領域から公的な領域に拡大し、レトリックを駆使して説得と行為によって、これを政治的に実現できる指導者を求めていた。単独者の支配への批判やその他の強権への共和派的な反発は抑えられており、彼のプロテスタント・ナショナリズムの中心にあるのは、この個人的な良心の自由への切望だった」とスティーヴンズは論じている。¹⁵

しかし、彼はクロムウェルに対するミルトンの幻滅の証拠が希薄であるとしながらも、後者が前者に批判的と思われる意見を述べたことを認めている。¹⁶ そして、彼はミルトンが護国卿政権のなかで認められていた宗教的な自由を守るために、クロムウェルのような思慮と美徳の持ち主によっ

てそれが守られることを願ったというが、¹⁷ ミルトンの不満と失望はクロムウェルの支配体制のなかで、それが十分に実現されていないことにあった。不十分な宗教政策を存続させてきたのは、護国卿という単独者の支配が招いた弊害だ、とミルトンは考えたに違いないのである。

また、スティーヴンズによれば、1659-60年のミルトンは、マンク将軍が国王のような地位に就くことさえも要請しており、単独者の支配に必ずしも反対ではなかったという。『『最近のある説教についての簡潔な覚書』が出たのは、王政復古のわずか数週間前の4月のことであり、そのなかでミルトンはマンク将軍が、事実上の護国卿の職務を国王の役割に替えるように熱望している。もしイングランドが国王を必要とするなら、『国民を最もよく支援し専制と戦って最も功績のある第一人者を選んだ方がよいだろう。一代か二代のその支配の間、我々は十分幸せに、あるいは我慢しながら生きることができるかもしれない』と彼は言っている』¹⁸ とスティーヴンズは、ミルトンの『簡潔な覚書』の一部を引用している。

他方、ブラウン (C. C. Brown) は、この箇所について、ミルトンの主張を次のように要約し紹介している。「もしイングランドが再び国王を必要とするなら、フランスからチャールズ II 世を帰国させるのではなく、少なくとも自国内から、国民を最もよく支援し専制と戦って最も功績のある第一人者を選んだ方がよいだろう。しかし、神が荒野の試練のなかでイスラエルの民を教えられたとき、神ご自身は元老院のようなものを支持されたのではなかったか。『70 人のイスラエルの長老を集めなさい。……そして、その者たちを会衆の幕屋に連れてきなさい』(民数記 11:16)。イスラエルの民が約束の地に入る前に、世俗的・宗教的な美徳の一種の貴族制へ教化され、古代エルサレムの最高会議サンヘドリンが設立された。モーセへのサンヘドリンの指示は、すべての共和政会議の模範として常に意識されていたのである。』¹⁹ 要するに、ミルトンが国王という一人の権威的な統治者ではなく、元老院のような複数の議員による集団的な支配の政治機構を求めていることは明らかである。また、言及されている「サン

ヘドリン」(Sanhedrin) が、「共に会議の席に着く」(‘sitting together’) という語義を持っていることも注目される。

さらに、ウールリッジ (Austin Woolrych) は『簡潔な覚書』の目的が、「グリフィスの政治と神学を論破するだけでなく、共和政を保持するという誓約にマンク将軍を繋ぎとめておこうとする試みだった」と述べた後、²⁰ 次の原文を引用している。

... we may then, conscious of our own unworthiness to be governed better, sadly betake us to our befitting thralldom: yet chusing out of our own number one who hath best aided the people, and best merited against tyrannie, the space of a raign or two we may chance to live happily enough, or tolerably.

(*CPW*, VII, p. 482)

「実際、チャールズ I 世よりハノーヴァー選帝侯ジョージ I 世の方がまだましたが、ミルトンの念頭にあったのはマンク将軍のことだった。しかし、彼は将軍が国王となることが、共和国にとってどれほど惨めな選択であるかを明らかにしている。また、彼は将軍が（共和政を存続させるための）公約を実現することで、自分を誹謗する者たちを破滅に追い遣るという希望を持っていたが、それは無理な願いだった」とウールリッジは論じている。²¹

ミルトンの提言はスチュアート朝の国王に支配されるぐらいなら、共和政支持者のなかから為政者を選出した方が次善の策だということであり、強調点は王政復古を阻止することにあって、そのためのレトリックとして語られている。彼は単独者による統治を積極的に容認しているわけではなく、もしそのような政治形態を止むを得ず受け入れるならば、「惨めな選択」をすることになる、というのである。これに対して、「惨めでない選択」とは、古代イスラエルの最高会議に見られるような、中央の評議会を

頂点とする寡頭制政治のことである。ミルトンの胸裏では、共和政に固執する政治形態が構想されていたのであり、それが個人の内なる自由を守るもの、と彼には想定されていたのである。

スティーヴンズは良心の自由とカトリック教国による思想的な侵攻への防衛策を関連づけ、ミルトンのクロムウェル支持の根拠として、プロテスタント・ナショナリズムを挙げ、対外勢力に対して宗教的な自由を守るために、美德の持ち主である強力な政治的指導者を必要としたという。が、この論文を読んで抱く疑問の一つは、ミルトンが「プロテスタント・ナショナリズム」と言える思想をほんとうに持っていたのだろうか、ということである。それはミルトンの個人的な信念というよりも、クロムウェル政権下のイデオロギーであり、当時の国策に基づく共同的な時代の意志だった、と言えるのではないだろうか。

クロムウェルはその外交政策で、プロテスタンティズムという名目と国家の利益を結合し、スペインと海上覇権を争ったことが知られている。²²

だが、この歴史的事実を説明するために、他の批評家たちの中には「ナショナリズム」の反対概念を示す用語を用いる者もいる。「共和国の初期には、国際的な革命という高揚したヴィジョンが支配的だった」とヒル (Christopher Hill) は言っている。²³ また、「ミルトンやイギリスの革命的な指導者は、プロテスタント国際主義者だった」(‘Milton and the English revolutionary leaders remained Protestant internationalists.’) と、彼は記している。²⁴ さらに、クロムウェルが外交政策で、「時代錯誤の汎プロテスタント同盟の建設を求めた」(‘he . . . sought to build an anachronistic pan-protestant alliance against the Hasbsburgs in central Europe as well as in the western hemisphere . . . ’), とモリル (John Morill) は言っている。²⁵

約言すれば、「ナショナリズム」「国際主義」「汎プロテスタント同盟」というこれらのことばは、それぞれ言語表出に違いがあるが、実質的には同じことを指しているように思える。少なくとも、ミルトンの抱懷した当

時の思想を「ナショナリズム」と規定することが適切であるかどうかは疑問である。ナショナルにせよインターナショナルにせよ、ミルトンは清教徒的な市民の一人としてクロムウェルの功績を認めていたであろうが、それが直ちにプロテクター制についての肯定的な評価に結びつくとは考えられない。プロテスタンティズムという概念にしても幅があり、クロムウェルとミルトンが、必ずしも同じ価値観や信条を共有していたということではない。

例えばクウィント (David Quint) は、二人の信仰の差異について次のように論述している。正統的なカルヴィニズムは、個々の教会にある程度の統一的な規律を求めた。「聖徒」(Saints) の人間的な意志が神の恩寵によって導かれるという確信と、教会のメンバーの信仰や行動を監視する強固な教会政治の支持との間には連関性がある、というのが彼らの信念だった。自分の魂の救済を確信し、他の人々によってもそれが認められる「明らかな聖徒たち」(visible saints) によって、個々の教会は構成され管理されるべきだ、というのが独立派や長老派が主張した考えだった。²⁶ だが、「明らかな聖徒たち」が他の教会のメンバーの信仰や魂のあり方を束縛するのが是認されるとしても、「明らかな聖徒たち」としての人格や資質について判断するときに、信者たちの間で確かな基準がなかった。1654年、スピリチュアル・リーダー護国卿の精神的指導者オーウェン (John Owen) のようにクロムウェルに神の恩寵の印を認め、「聖徒」としての確証を与える者もいれば、1657年、グッドウィン (John Goodwin) やその支持者のように、クロムウェルがカルヴァン派の自称・聖徒たちに同胞の宗教的な慣習や良心の監視を委ねるのは誤りだ、という者もいた。²⁷

ミルトンは一貫してクロムウェルを支持したが、教会政治に関しては、ジョン・オーウェンとは異なる考えを持っていた。「ミルトンのアルミニウス主義は、長老派や大半の独立派によって共有された思想と対立している。正統派カルヴィニズムは人間的意志を制限し、共和政時代における教会政治への国家の介入を容認した。さらに、ミルトンは叙事詩の執筆を開

始した頃までに、宗教的な非寛容や自由の抑制に対抗する考えを持っていただけでなく、共和主義的な自由の喪失や新たな君主制の押し付けに反対している。以前、彼は『自由共和国建設捷徑論』でイングランドが自ら取り付けようとしている『エジプトの軛』を拒む意志を表明していた。その軛の一つは、カルヴァンの制約である。もう一つは、一般民衆の墮落が招いたものである。カルヴィニズムの信仰によれば、人間の意志は放任されると必ず罪を犯すので、より高度の統御力、すなわち神の恵みを受けたことが確証される聖徒の意志のもとに規制されなければならないという。一方、国民大衆は自己を自律的に統治する能力のないことを認め、自分たちを支配する国王の復位を求めるようになった。ミルトンは、これら双方の軛を非難している。」²⁸

「……アダムもイギリス国民も、自分の自由を十分に信頼しなかったために墮落した。……自由は固定された保証ではなく、偶然性や付随性を伴う。霊的な過誤のために、キリスト教徒も、罪や破滅や国王を選ぶという誤った政治的選択に陥ることがある。しかし、このような可能性は人間の自由の本質であり、自由であることに付随して当然起こり得ることだ。……ミルトンはカルヴァンの〈すべてか無か〉という考えではなく、可変的に開かれた歴史空間——[つまり国民自身による試行錯誤という危うさの余地]——を残しながら、自由が保証されるかどうかを政治的な基準とした。しかし、[衆愚政治の危険性を察知し、] 少数者による支配を肯定的に評価していた。ミルトンは共和国の不安定な自由と、〈運命〉による不測の事態を避ける安定性の均衡を図ろうとしたのである。」²⁹

概してミルトンはクロムウェルの協調者の一人であり、意見の相違が浮き彫りになるようなことはなかった。また、彼は、対外的にカトリック勢力の攻囲からイングランドを守ることがきわめて重要だと信じていたので、フランスとスペインという二大脅威から自国を防衛しようとするクロムウェルの政策に積極的に賛意を表明していた。クロムウェルが宗教的な寛容と個人の良心の自由という原則に従い、プロテスタントの諸教会に対して

穏当な政策を取っていたことも確かである。しかし、クイントの述べているように、ミルトンはキリスト教徒の自由意志に不信感を持つカルヴァンの信仰や、それに基づく教区教会に対する政治の介入には反発を抑えられなかった。クロムウェルはカルヴィン派寄りの教会政治を推進していたために、ミルトンとの間に意見の隔たりを生じた。このためミルトンは自己の良心に忠実であろうとするかぎり、護国卿政権の体質について疑問を抱かざるを得なかったのではないかと考えられる。

Ⅲ. 「短いが恥ずべき中断の夜」

クリストファー・ヒルによれば、プロテクター制は保守派国民の利益を守ること、とりわけ国^{ステート・チャーチ}教会の存続——という使命を担っていた。ミルトンはこの体制が、他のいかなる政権よりも革命の成果を保持するであろう、という期待のもとにクロムウェルを支持したが、前者にとって宗教への国家の介入は自由の否定を意味する。³⁰「クロムウェルもミルトンも、民主主義ではなく神の民の自由に関心があった。クロムウェルは、1640年代における盟友＝急進派と訣別したが、それは、①彼が保守的に偏った社会観を持っていた、②ジェントリーや商人の協力なしに国家を治められないという現実認識があった——などの理由からである。ミルトンはこのようなクロムウェルの社会的偏見をいくらか共有し、また知的な潔癖さゆえに急進派とは見解を異にした。だが、国教会の存立というクロムウェルの方式には与しなかった。」³¹

「ミルトンは、残部議会およびクロムウェルへのあからさまな不快感の表明は、国王派のための利敵行為になると考え、彼らに対しては、意義深い沈黙を伴う忠言・風刺を武器とした。1654年の『第二弁護論』は、十分の一税や出版規制の廃止を求め、権力欲や貪欲に鋒先を向け、クロムウェル政府への諫言を呈している。」³² ただし、彼は直接的に護国卿政権を攻撃したわけではない。1659年には、ミルトンは‘a short but scandalous night of interruption’などと、歴史家たちがいくら考えても分からない、

用心深いあいまいなことばで政府の政策に疑問の目を向けた。彼はひそかに軍政官たちの遣り方に疑問を感じていたが、公然とその意見を語ることにはなかった。その代わり、彼は自分の感情を『キリスト教教義論』や『失樂園』に注ぎ込んだ」とヒルは言っている。³³ここに引かれている箇所は、先述のように、ミルトンの1659年8月の論文『教会から雇われ人を排除するための最も妥当な方法に関する考察』のなかで述べられている。ミルトンは残部議会の議員たちについて、共和政の最初の指導者であることを改めて確認し、「我々の自由を創始し、明言した者たちであり、いまやその回復者である」と称えている。「残部議員たちは……国土が今までにもたらした宗教的市民的な自由の始祖であり、最良の庇護者であって、短いが恥ずべき中断の夜の後で、その平和と安寧についての配慮と指導は、神の奇跡的な思慮の新しい夜明けによって、いまや再び私たちと共にあり、あなたがたの責務となっている。」(CPW, VII, p. 274)

「短いが恥ずべき中断の夜の後で」(‘a short but scandalous night of interruption’)が、いったい何を意味するのか、ウールリッジは、この疑問に対して、次のように答えており、少し長くなるが、その主要な部分を紹介することにしたい。

——クロムウェルとミルトンの一致点は「良心の自由」だった。それはカトリック、監督教会、第五列柱派、キューカーなどを除き、聖書に基づく信仰を求めるすべてのキリスト教徒に自由な宗教的活動を認めることである。両者の見解の違いはミルトンが、国家による教会および聖職者への公的な俸給制度の廃止を求めたのに対して、クロムウェルはキリスト教国家としての役割を果たすために、既存の教会制度を存続させたいと考え、教区教会の牧師の収入が国家によって保証されるべきだ、と信じていた。

クロムウェルの晩年には、ランバートに率いられた軍政官たちと、プログヒル卿などの保守的な文民たちの二派に分かれたが、ミルトンはどちらの派閥にも属さなかった。1658年9月、リチャード・クロムウェルが護国卿を継承し、1659年1月、議会が召集された。この時、議会は、①リ

チャードを取り巻く保守的な文民、②共和主義的な軍政官、③議員の大部分を占める保守的なカントリー・ジェントリーに分かれていた。このような構成を持つ議会にミルトンが宛てたものが、『教会問題における世俗権力についての論文』である。ミルトンは教会政治の変革を要求したが、議会は宗教と政治が分離されることを望まなかった。

4月22日、リチャードは軍政官たちによって議会の解散に追い込まれ、下級将校が上層部に圧力をかけた結果、5月7日、残部議会が復活した。そこでミルトンは、8月、『教会から雇われ人を排除するための最も妥当な方法に関する考察』を発表した。ここには、残部議会の議員について、「我々の自由を創始し、明言した者たちであり、いまやその回復者である」と称揚した後、「短いが恥ずべき中断の夜の後で、その平和と安寧についての配慮と指導は、……あなたがたの責務となっている」という、学者や批評家を当惑させる発言が見られる。

「短いが恥ずべき中断の夜」については、従来、様々な読み方がされてきた。①「残部議会が実権を失った6年間——1653年から1659年まで」、②「リチャード・クロムウェルの辞職から残部議会の再開まで」、すなわち「1659年4月から5月まで、文民の権力を軍部が篡奪した期間」、③「護国卿制時代の全期間」、④「リチャードの時代」——などである。①であれば、ミルトンがオリヴァー・クロムウェルの護国卿政権について、共和政に対する裏切りを象徴するもの、とみなすようになったことをうかがわせる。

ミルトンは1654年、残部議員の追放を正当化したが、1659年にその立場を逆転させた。以前、①良心の自由、②聖職者の俸給制度の廃止を提案したとき、残部議会がこれらを実行しなかったので、解散した方がよいと思った。だが、現在は同議会が復活した以上、軍事的介入のない上院のもとで、これらが実施され、個人による支配を取り除くことが望ましい、というのが彼の論法である。

ミルトンは、『第二弁護論』で、無条件にクロムウェルを支持している

が、政治的遺言書ともいうべき『自由共和国建設捷徑論』では、一人の支配に反対している。ここで彼がクロムウェルの仕事で賛美しているのは、長期議会や共和政のことであって、プロテクター制ではない。彼はたえず変動していく状況の中で、一つの考えに固執していたわけではない。彼はクロムウェルが、共和政を崩壊から救ったことを喜んだが、後に期待は幻滅に変わった。ミルトンの政治感覚はクロムウェルの現実認識に劣り、革命を存続させるために妥協が必要であることを考慮しなかったのである。

——以上が、ウールリッジの解釈の主要な部分であり、洞察力に富み、説得力を持っている。³⁴

スティーブンズの論文でも、良心の自由、国家による宗教への介入阻止というミルトンの立場についての解釈では、上に記したウールリッジの考えと一致している。結局、二人の研究者の違いは、ミルトンが政治・宗教的な信念を実現する政治形態として、単独者の支配を認めたかどうかという点にある。クロムウェルが護国卿となり、さらにそれが世襲制になることに対して、ミルトンが不満を抱かざるを得なかったことは想像に難くない。ミルトンの考えは政権担当者の交替と並行して、ある程度柔軟に変化した。だが、彼が常に固執し譲歩できなかったのは、①政教分離、②信仰の自由、③王政復古反対——などに関する基本構想だった。換言すれば、彼が容認しなかったのは、十分の一税、聖職者への国庫からの支給、スチュアート朝の君主などだ、ということになる。

結 語

ショークロス (John T. Shawcross) が述べているように、「ミルトンがプロテクター制という概念に満足していたわけではないことは明らかだろう。『第二弁護論』にはクロムウェルへの賛辞を含んでいるが、不透明感がある。クロムウェルを尊敬しながらも、ミルトンは一人に権力が集中するのではなく、より広範囲な権力基盤の共有を望んでいた。』³⁵

ミルトンが『第二弁護論』以後の論文の中で、クロムウェルによって解

散された残部議会に対する擁護の声を挙げていることなどから考えて、護国卿政権に対する批判的な見方は、次第に強まったと推測することができる。前にも言及した『最近のある説教に関する簡潔な覚書』のなかで、チャールズⅡ世の復位を受け入れるぐらいなら、一般市民のなかから「国王」——クロムウェルのような統率者を選出した方がよい、と彼が最後の妥協策として提案していることは事実である。しかし、その前には、次のような言説が見られる。

Free Commonwealths have bin ever counted fittest and properest for civil, vertuous and industrious Nations, abounding with prudent men worthie to govern: monarchie fittest to curb degenerate, corrupt, idle, proud, luxurious people. If we desire to be of the former, nothing better for us, nothing nobler then a free Commonwealth: if we will needs condemn our selves to be of the latter, despairing of our own vertue, industrie and the number of our able men, we may then, conscious of our own unworthiness to be governd better, sadly betake us to our befitting thraldom

統治するにふさわしい思慮深い多くの人々のいる、教養ある道徳的で勤勉な国民にとっては、自由共和国が最もふさわしく最も適切であるのに対して、君主制は、墮落し腐敗し傲慢で奢侈を好む国民を抑制するのに最も適している、と常にみなされてきた。もし我々が前者を望むならば、自由共和国にまさるものはなく、これより貴いものはない。もし我々が美德・勤勉に欠け、十分な数の有能な人間がいなくと考えて、やむなく自分たちの運命を後者に委ねるのであれば、それ以上のすぐれた形で統治される能力が自分にないことを認め、不本意ながら自らそれにふさわしい隷属状態に落ちる以外にはない。(CPW, VII, pp. 481-82)

この記述を読むと、ミルトンが国王の至高権を積極的に支持することを主眼としているわけではないことが分かる。『自由共和国建設捷徑論』でも、個人の支配ではなく権力の分有が構想されている。彼のヴィジョンは美德の持ち主である複数の議員、すなわち「良心の自由」のための改革的精神を持ち、国家と教会に貢献する文民による政治だった。このような議員たちが終身制の「元老院」(Senate)を構成することが望ましいのである。「元老院」は、「一般評議会」(General Council)や「大評議会」(Grand Council)などとも呼ばれているが、中央議会を中心とする貴族的な寡頭制による政治体制が、民主制や君主制にまさるもの、と考えられている。民主主義や平等に関する現代社会の考えはミルトンには当てはまらないが、果たして民主主義や平等が政治の最高基準かどうかは疑問であり、このことが歴史的な展望の中で十分に検証されたとは言えない。従って民主主義を価値基軸として、あるいはその他の理論や思想にミルトンを引きつけて解釈し、心情的に自己を投影させながら評価するのは間違っている。が、史実の摸像を再現するのではなく、可能性としてのミルトンについて考えるならば、彼が「自由共和国」の力強い擁護者として、「偉大なホイッグ党员」と呼ばれるほどの先見性を持ち、政治的統一体(=国家)における専制的な個人の支配に対して強い警戒心を抱いていたことは確かである。³⁶

また、この問題は『失樂園』のセイタンが、地獄を脱け出し、エデンの園に到着した時の場面を想起させる。セイタンは太陽に向かって呼び掛ける。「ああ、まさるものなき栄光に飾られて、この新世界の神のように、単独の支配の座から眺め渡す者よ」(‘O thou that with surpassing glory crown’d, / Look’st from thy sole Dominion like the God / Of this new World; . . . ,’ *Paradise Lost*, IV, 32-34)。セイタンの内面では、支配者は太陽にたとえられ、神=太陽=独裁者というアナロジーが成立する。しかし、作品の全体的な構成と進展のなかで、「単独の支配」を主張しているのはセイタンであることが明らかになる。セイタンは罪に基づく「勇気」

を示す野心的な専制者であり、神的な秩序や自然の法則に反して、属領の拡大を図る負性の英雄であり、「太陽＝国王」というスチュアート朝のイデオロギーに接近する。ミルトンにとって、神や太陽が独力で支配するのはよいが、それ以外の者——セイタンやチャールズ I 世父子などが権力を一極化させるのは困るのである。政治的な論争の中では十分に展開されなかった内容が、『失楽園』のなかで提示されており、「単独の支配」に関する問題がミルトンの思考のなかで持続していたことが分かる。³⁷

注

1. J. P. Kenyon, *Stuart England* (London: Penguin Books, 1978; 1988), p. 189.
2. William Riley Parker, *Milton: A Biography I: The Life* (Oxford: The Clarendon Press, 1968), pp. 441–42.
3. *ibid.*, p. 517.
4. Cedric C. Brown, *John Milton: A Literary Life* (Basingstoke, Hants.: Macmillan Press, 1995), pp. 143–44.
5. Austin Woolrych, ‘Historical Introduction (1659–1660),’ *Complete Prose Works of John Milton* (abbrev. *CPW*), VII, p. 2; Parker, p. 506.
6. James Holly Hanford, *John Milton, Englishman: A Critical Biography* (London: Victor Gollancz, 1950), p. 179.
7. Woolrych, p. 3.
8. Brown, p. 144.
9. David Masson, *The Life of John Milton*, (1877; Gloucester, Mass.: Peter Smith, 1965), V, pp. 640–41.
10. David Masson, ‘Memoir of Milton,’ *The Poetical Works of John Milton* (1874; London: Macmillan, 1903), I, pp. xlvii–xlvi.
11. Robert W. Ayers, ‘Preface and Notes to *Brief Notes upon a Late Sermon*,’ *CPW*, VII, p. 464.
12. Woolrych, pp. 201–2.
13. David Underdown, *Revel, Riot, and Rebellion: Popular Politics and Culture in England 1603–1660* (Oxford: Oxford Univ. Press, 1985), p. 270.
14. Martin Dzelzainis, ‘Milton and the Protectorate in 1658,’ *Milton and Republicanism*, ed. David Armitage et al (Cambridge: Cambridge Univ. Press, 1995), pp. 183–85. 「ミルトンがクロムウェル本人を攻撃していないが、その仕事に批判的だったとみる研究者には、J. S. Smart, Don M. Wolfe,

Barbara Lewalski, Michael Fixer, Austin Woolrych などがいる。一方、ミルトンが護国卿制に批判的ではなかったと考える研究者には、David Masson, William B. Hunter, Robert T. Fallon などがいる。」

15. Paul Stevens, 'Milton's "Renunciation" of Cromwell: The Problem of Raleigh's *Cabinet-Council*,' *Modern Philology* (Feb. 2001), Vol. XCVIII, Issue 3, pp. 363–92 より要約引用。
 16. Stevens, pp. 390–91. 「ミルトンはクロムウェルを信頼しており、その中で
の友好的な批判だ」とスティーヴンズは言う。
 17. *ibid.*, p. 391.
 18. *ibid.*, p. 392.
 19. Brown, p. 148.
 20. Woolrych, p. 202.
 21. *ibid.*, p. 203.
 22. Maurice Ashley, *The Pelican History of England 6: England in the Seventeenth Century* (Harmondsworth: Penguin Books, 1952; 1975), p. 102.
 23. Christopher Hill, *God's Englishman: Oliver Cromwell and the English Revolution* (Harmondsworth: Penguin Books, 1970; 1972), p. 148.
 24. Christopher Hill, *Milton and the English Revolution* (London: Faber and Faber, 1977), p. 167.
 25. John Morrill, *Oliver Cromwell and the English Revolution* (London: Longman, 1990), p. 145.
 26. David Quint, *Epic and Empire: Politics and Generic Form from Virgil to Milton* (Princeton: Princeton Univ. Press, 1993), p. 296.
 27. *ibid.*, pp. 297–98.
 28. *ibid.*, p. 299.
 29. *ibid.*, pp. 300–2.
 30. Hill, *Milton and the English Revolution*, p. 190. (マッソンからの引用に基づいている。)
 31. *ibid.*, p. 192.
 32. *ibid.*, pp. 196–97.
 33. *ibid.*, p. 197.
 34. Austin Woolrych, 'Milton and Cromwell: "A Short But Scandalous Night of Interruption"?', *Achievements of the Left Hand: Essays on the Prose of John Milton*, ed. Michael Lieb & John T. Shawcross (Amherst: The Univ. of Massachusetts Press, 1974), pp. 196–212.
- cf. 'a short but scandalous night of interruption' について、C.C. Brown は「残部議会が実権を失った 6 年間——1653 年から 1659 年を指す」と推測して

いる (p. 147)。

35. John T. Shawcross, *John Milton: The Self and the World* (Lexington, Kentucky: The Univ. Press of Kentucky, 1993), p. 240.
36. cf. George F. Sensabaugh, *That Grand Whig Milton* (Stanford, California: Stanford Univ. Press, 1952), p. vii: ‘. . . and if it now seems fairly certain that during his own time Milton failed to achieve the political stature often attributed to him, this hardly precludes the possibility that he might have become, as sometimes suggested, a significant figure later in the seventeenth century, when Whig principles of government triumphed in Englishmen’s minds.’
37. cf. Joan S. Bennett, ‘God, Satan, and King Charles: Milton’s Royal Portraits,’ *PMLA*, Vol. 92, No. 3 (May 1977), pp. 441–57.

† 注に挙げたもの以外に、下記の文献を参照した。

新井 明『ミルトン』人と思想 134 (清水書院, 1997)。

新井 明「ミルトンと王政復古」[新井 明, 田中 浩共編『近世イギリスの文学と社会』(金星堂, 1980)]。

今井 宏『イギリス革命の政治過程』(未来社, 1984)。

今井 宏『クロムウェル——ピューリタン革命の英雄』人と歴史・西洋 16 (清水書院, 1972)。

武村早苗『ミルトン研究』(リーベル出版, 2003)。

Milton and Cromwell: The Problem of Single Rule

Katsuya Hiromoto

This essay consists of three parts. Firstly, in the context of the period from 1653, when Cromwell became the Lord Protector, to 1660, when Charles II returned to England, I examine the prose works Milton published during that time. Then I investigate Milton's feelings about the Protectorate based on rule by a single individual. After that, I analyse 'a short but scandalous night of interruption', a quote from *Considerations Touching the Likeliest Means to Remove Hirelings out of the Church*, a pamphlet he wrote in 1659.

Reading the writings Milton produced when he was working as Secretary for Foreign Tongues to Council of State, one has to call into question whether he gave his full backing to Cromwell and consider the way that the affairs of state was conducted in his age. It is known that *Pro Populo Anglicano Defensio Secunda* (1654) includes a passage praising the efforts Cromwell made for England. However, after that he rose to a position equivalent to the king's and seemed to have become less committed to republicanism than before, which may have affected how Milton evaluated him.

Thus, Martin Dzelzainis maintains that Milton was critical of the Protectorate when he published the revised edition of *Pro Populo Anglicano Defensio* in 1658, seeing it as a warning against the Protectorate drifting

back to monarchy. Moreover, he states that *The Cabinet-Council* (1658), a book of political wisdom and advice edited by Milton, reflects his grave concerns about the retrograde tendencies of Cromwell.

Arguing against it, Paul Stevens says that, despite the rift between Milton and the Lord Protector, the former had general confidence in the latter's policy. Although he had expressed the idea that he disapproved of rule by a single person, Milton did not remain unchanged, since he was imbued with Protestant nationalism, and it mattered to him most whether or not the government would protect the religious freedom for which they had fought. Because of his fear that the people of England might lose their right to liberty of individual conscience, he, searching for a political deliverer, placed his hopes first of all on Cromwell, and later on General Monck, who took the leadership after the fall of the Protectorate.

In my view, however, in commenting on rule by a single person, which characterized the later years of Cromwell's policy, Milton did not dismiss the idea that the government should enforce the separation of religion and politics. Referring to a passage in *CPW*, VII, 482, Stevens asserts that Milton suggested that Monck should not hesitate to become king, in order to secure liberty of conscience, which was a central issue for him. And yet, one can observe that when Milton thought that it might be better to choose a king from among the citizens, rather than to succumb to hereditary rule, his emphasis is placed not on his willing acceptance of it, but on his proposal of an oligarchic government that might work like the Sanhedrin (etymologically meaning 'sitting together') in ancient Jerusalem, which held supreme power.

Stevens also states that Milton supported Cromwell because he believed in Protestant nationalism, which, to my thinking, was the ideology of the era pertaining to the government, rather than an idea unique to him. Concerning his thoughts and stance at that time, some critics consider it

a bid to remain 'a Protestant internationalist' or to build 'a pan-protestant alliance' against the Hapsburgs in Europe. The reality is that 'nationalism', 'internationalism', and 'pan-Protestantism' denote the same thing, even though different terms are used to describe what was going on in Milton's mind. Even if it is surmised that he was a Protestant nationalist, this does not mean that he totally agreed with the way that Cromwell dealt with religious matters, since he was not happy with the Calvinistic idea espoused by Cromwell's chaplain John Owen that the government should keep churches under control of the Saints. Furthermore, one cannot help but note that there was a slight divergence between Milton and Cromwell with regard to their belief in Protestantism. For example, the former maintained that tithing should be abolished, whereas the latter, not wanting to undermine the basis of church government, thought it should. In addition, as David Quint points out, Milton, an Armenian, was ill-tuned to the main stream of Calvinism in which Cromwell—as well as most Presbyterians and Independents—believed.

Critics have been puzzled about the passage 'a short but scandalous night of interruption' in the aforementioned pamphlet. If this is construed as the period of 1653 to 1659, during which time the Rump Parliament was deprived of its power, it turns out that Milton came to see the Protectorate as having betrayed the republican cause. Given that Milton voiced his support for the Rump Parliament, the dissolution of which Cromwell had forced, it is certainly conceivable that he became more and more disillusioned with the Protectorate. Remaining true to himself, he could not give way to the idea of a single person governing the state. The conclusion can therefore be drawn that what he envisaged at the pivotal time of the impending return of Charles II was not rule by one political leader but the government of power shared by multiple civilians, who would enable religion and policy to be separated.

In addition, Satan, one of the main characters in *Paradise Lost*, an epic that Milton wrote in his later years, calls to the sun in his soliloquy just after arriving at Eden (IV, 33), describing the sun as a god holding ‘sole Dominion’ over the new world. And yet, as Milton sees it, it is Satan who, being a tyrant, conspires to control everything against law and order. One can contend that concerns about single rule persisted in Milton’s mind and that Satan’s thought is depicted in a negative way that seems to back up the foregoing observations.